

明治幼稚園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和4年月日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人清心福祉会
明治幼稚園PTA

令和4年7月8日 令和4年度第2回開催内容

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

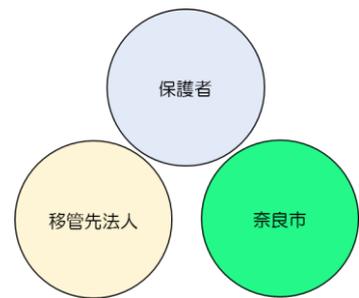
令和4年7月8日に明治幼稚園の民間移管に向けて、明治幼稚園PTA、社会福祉法人清心福祉会（以下「法人」とする）、奈良市による、第2回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・。

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。
移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第2回 三者協議会の開催内容について

第2回三者協議会では、保護者アンケートに係る回答や移管後の運営内容等について法人より提案がありました。

配布資料

- 1 明治幼稚園 三者協議会資料 ②
- 2 明治幼稚園の民間移管に係る保護者アンケートへの回答について
※運営案の詳細については別紙1をご覧ください。

◆ 主な提案内容

(1) 保育時間等について

開園時間 保育時間	平日	最大開園時間	7:00~19:00
		保育時間(1号)	9:00~14:00
		保育時間(2・3号短時間)	9:00~17:00
		保育時間(2・3号標準時間)	7:30~18:30
	土曜日	最大開園時間	7:00~19:00
		保育時間(1号)	無
		保育時間(2・3号短時間)	9:00~17:00
		保育時間(2・3号標準時間)	7:30~18:30

※土曜日の開園時間を延長予定しております。

※1号認定児童の登園については、8:40以降にさせていただきたいです。

9:00を過ぎれば受け入れないという事ではありませんが、遅れる場合は一報いただくようお願いします。

1号認定子どもの 一時預かり	通常	① 7:00~ 9:00 ② 14:00~17:00 ③ 17:00~19:00	①・③は500円/30分 月極は10,000円 ②は300円/1回 (おやつ代は利用料に含まれます)
	長期休業	7:30~18:30	利用料500円/日 給食費300円/日 (おやつ代は利用料に含まれます)

預かり 一時	園外児	9:00~17:00	2,500円/1回 (おやつ代は利用料に含まれます)
-----------	-----	------------	-------------------------------

2・3号認定子どもの 延長保育	標準時間認定	7:00~7:30 18:30~19:00	料金設定 500円/30分 月極は10,000円(短時間認定は月極無しです。)
	短時間認定	7:00~9:00 17:00~19:00	※短時間認定に関しては、基本的には時間延長は無しになります。 緊急の場合等は要相談になります。

(2) 給食について

給食費	1号認定	主食1,500円+副食3,540円=合計5,040円/月 ※延長利用の場合は、利用料におやつ代が含まれます ※8月は給食費無し（長期休暇中の利用を参照） ※その他の月は、長期休暇中も上記を定額で頂きます	給食費は、各認定ごとに定額にて頂きます。 ※コロナ感染症等での休園等で月の登園が10日を切る場合は、半額にての対応になります。 ※金額について、価格高騰等の折には協議したいと思えます。
	2号認定	主食1,500円+副食4,800円=合計6,300円/月（副食におやつ代含む） ※3号認定は保育料に含まれます	

※法人としては、現地で職員を採用し、現地の味に即した給食提供を進めていきたいと考えています。

※法人の運営する園が全国各地にあることを活かし、栄養士間の会議などで情報共有を行い他の地域の給食を楽しんでいただけるような取組も考えています。

(3) その他について

- ・ 移管後の未就園児クラスは、0歳児から実施する予定です。
- ・ 昼寝布団については、樹脂製のもので水などもすぐに通す素材のものを採用したいと考えています。園で用意するため保護者負担はありません。
ただし、シーツ等は各ご家庭でご用意をお願いします。
- ・ おむつのサブスクは、希望者のみが利用できるものとします。
- ・ 園外児の受入は、一時預かりの保育室を必要としていることから、施設整備の完了後に実施します。

◆ PTAからの質問

給食について

Q 家庭で馴染みのないメニューを出されたところで食べない子がいたりすると思いますが、その対応はどうしていますか。

A 無理に食べさせることはせず、先生と一緒に食べながら、自ら食べられるようになる方法を検討しています。また、食べ残しが多く発生した場合は、どうすれば食べてくれるか職員会議で検討しより良いように改善できる方向で進めています。

Q 給食費について、1号認定は長期休暇の8月の費用徴収はありませんが、その他の長期休暇を含む月についても同じ金額の徴収となるのでしょうか。

A 8月を除く長期休暇を含む月については通常の月額徴収を考えています。これは1年間にかかる費用をトータルで考えて算出し、8月を除いた月数で金額を割り出しているためです。喫食日数及びおやつ金額差を全て考えて月額の金額としているため、ご理解いただければと思います。

ただし、給食の内容についてのご意見にはできる限り対応していきたいと考えております。

Q 給食の試食会等は検討していただけますか。

A 現状はコロナのこともあり対応していませんが、状況によって対応していきたいと考えております。

園庭開放について

Q 園庭開放は実施しないとのことですが、いずれ対応することも考えられますか。

A 施設整備や預かり保育を実施することから、子どもの安全面やお昼寝への影響を考慮し対応は難しいと考えています。

先生について

Q 現在の先生は全員変わるのですか。可能であれば引き続き同じ先生のほうが子どもへの負担が少ないと考えています。

(市の補足)

正規職員については市の他園に異動になりますが、非正規職員であって本人の希望と法人の雇用条件が合えば引き続き在籍する職員もいると考えています。

また、移管後も市が関わりを持つことや市の研修にも参加いただける体制を作っています。



→ 次回の開催につきましては、後日日程調整を行い実施します。

また、地域の未就園児対象の説明会を開催する予定です。

8月26日(金) 明治幼稚園、8月27日(土) 明治地域ふれあい会館にて、いずれも10:00~11:30より開催いたします。

お気軽にご参加ください。

市立幼保施設の民営化に関する問い合わせ先

【担当課】 奈良市役所 子ども政策課 (中央棟3階)

(担当) 小林・高野・和田

【TEL】 0742-34-4792

【FAX】 0742-34-4798

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

【市立幼保施設の再編に関する市のホームページ】

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

